

平成28年度 松田町立幼稚園

預かり保育(登録) 募集のお知らせ



松田町立幼稚園では平成27年度から預かり保育を実施して... 平成28年度より登録利用の方の利用時間・保育料を見直しました。
なお、実施園へ通園している保護者の方ならごなたでも利用することができます。

《登録利用》

基本的に、預かり保育を毎日利用される方が対象です。また、8月だけの登録利用は夏休み期間中のため受け付けていません。

●利用時間

保育終了後から午後5時30分まで

●預かり保育料

月額8000円 (8月のみ1万2000円) ※月ごとの前納となります

●申込期限

利用の前月まで

《一時利用》

(登録利用申し込みは不要です) 一時的にご利用いただくもので、定員の範囲内で利用できます。

●利用時間

保育終了後から午後4時30分まで

●預かり保育料

1回500円(夏・冬・春休み期間中は1日1000円) ※月末に、お支払いいただきます

●申込期限

利用する日まで

※定員は登録利用と一時利用をあわせて1日30人です ※平成27年度に登録されている方も、内容に変更がありましたので、改めてお申し込みください。なお、登録は、随時受け付けています ※土・日・祝日・年末年始は、預かり保育を実施しません。また幼稚園の行事などにより、平日でも実施しない場合があります

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

平成28年度 軽自動車税税率変更のお知らせ

平成26年度及び平成27年度の地方税法の改正により、軽自動車税の見直しが行われ、税率が変更されます。 【問い合わせ】税務課 町税係 ☎(83)1224

1 原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度より、すべての原動機付き自転車、小型特殊自動車及び二輪車の税率が引き上げられます。(引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合には、2,000円となります。)

Table with columns: 種別, 税率(年税額) (平成27年度まで, 平成28年度以降). Rows include 原動機付自転車 (50cc以下, 50cc超~90cc以下, 90cc超~125cc以下, 三輪以上のもの(ミニカー)), 小型特殊自動車 (農耕作業用, その他(フォークリフト等)), 二輪の軽自動車 (125cc超~250cc以下), 二輪の小型自動車 (250cc超).

2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪以上の軽自動車の税率が引き上げられます。

平成28年度より、グリーン化を進める観点から、賦課期日(毎年4月1日)に初度検査年月(自動車検査証の「初度検査年月日」欄に記載されています)から13年を経過した三輪以上の軽自動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源又は内部機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

Table with columns: 種別, 税率(年税額) (現行税率(初度検査 H27.3.31以前), 新税率(初度検査 H27.4.1以降)), 重課税率(初度検査から13年を経過平成28年度~). Rows include 三輪, 四輪以上 (乗用, 貨物用) with sub-categories for 自家用 and 営業用.

3 グリーン化特例の概要

平成28年度に限り、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に初度検査を受ける三輪以上の軽自動車について、環境性能に応じた以下の税率軽減措置が講じられます。

Table with columns: 種別, 税率(年税額) (①, ②, ③). Rows include 三輪, 四輪以上 (乗用, 貨物用) with sub-categories for 自家用 and 営業用.

Table with columns: 区分, 対象車. Rows include ① 電気軽自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減) 税率を概ね75%軽減, ② 乗用→★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 税率を概ね50%軽減, ③ 乗用→★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 税率を概ね25%軽減

※★★★★は平成17年排出ガス基準75%達成車のこと